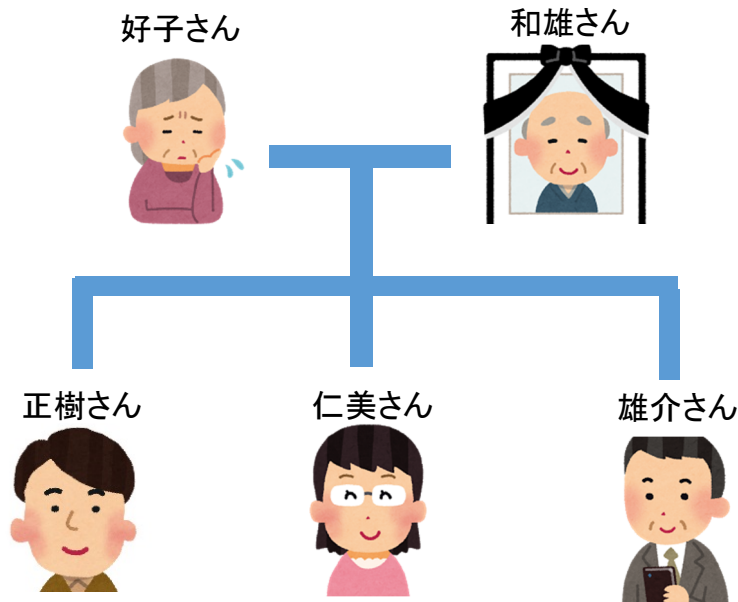


例えば・・・

1. 障がいを持つ息子への財産承継とその管理

相談者：好子さん(70歳)

現在、好子さんには、亡き夫和雄さんとの子、長男雄介さん(45歳)、長女仁美さん(40歳)、二男正樹さん(38歳)がいます。



正樹さんは、生まれながらの知的障がい者で、好子さんが、今まで世話をしてきました。

【好子さんの不安】

私が亡くなった後、正樹は、私と一緒に住んでいた自宅で安心して暮らすことができるだろうか？私の残す財産を適切に管理することができるだろうか？また、仁美は、正樹の世話をよくしてくれているが、仁美ばかりに負担をかけていることが気にかかる・・・

【好子さんの希望】

私が亡くなった場合には、正樹はこれまでどおり自宅で生活できるようにしてやりたい。私が残す財産は、正樹のために使ってほしい。その財産管理を仁美に任せ、正樹がなくなった後は、正樹の面倒を見てくれた仁美に残った財産を相続させたい。

